

県北広域振興局長告示第41号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311300164	多機能型事業所はあとすぽっと	二戸市石切所字川原28番地7	社会福祉法人カシオペア障連	平成28年3月28日

2 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311300164	多機能型事業所はあとすぽっと	二戸市石切所字川原28番地7	社会福祉法人カシオペア障連	平成28年3月28日

3 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311300164	多機能型事業所はあとすぽっと	二戸市石切所字川原28番地7	社会福祉法人カシオペア障連	平成28年3月28日

4 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0321300055	共同生活援助事業所「カシオペア」	二戸市石切所字川原28番地7	社会福祉法人カシオペア障連	平成28年3月28日